

通所介護事業所 ユーアイの家
介護予防・日常生活支援総合事業 ユーアイの家
重要事項説明書

1. 事業者

名 称	社会福祉法人 ユーアイ村
所在地・電話	茨城県水戸市吉沼町 1839 番地 1 029-222-1822
代表者氏名	理事長 藤澤 利枝
設立年月	平成 13 年 10 月 17 日
運営する事業	第 1 種社会福祉事業 1 特別養護老人ホーム ユーアイの家 第 2 種社会福祉事業 1 障害福祉サービス事業所 ユーアイキッチン 2 障害福祉サービス事業所 ユーアイファクトリー 3 共同生活援助 ユーアイホーム 4 老人通所介護事業所 ユーアイの家 5 老人短期入所生活介護 ユーアイの家 6 障害者相談支援 ユーアイケアプラン 7 認可保育所 ユーアイほいくえん 8 地域子育て支援拠点事業 ユーアイ子育て支援センター 公益を目的とする事業 1 居宅介護支援事業所 ユーアイケアプラン 2 水戸市東部高齢者支援センター

2. 事業所の概要

施設の種類	指定通所介護事業所 事業所番号 0870102431 指定介護予防・日常生活支援総合事業
施設の名称	通所介護事業所 ユーアイの家 介護予防・日常生活支援総合事業 ユーアイの家
施設の所在地	茨城県水戸市吉沼町 1839 番地 1
電話 Fax 番号	電話 029-222-1822 Fax 029-222-1833
管理者	塙本大介
施設の運営方針について	当施設は、老人福祉法、介護保険法等の基本理念に基づき利用者おひとり、おひとりの個別処遇に徹して生活の質の確保及び向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復の援助に努めるとともに、可能な限り居宅における生活が続けられるよう、サービスの充実に努めるものとする。
開設年月	平成 17 年 8 月 1 日
事業所が行っている他の業務	介護老人福祉施設 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

3. 職員の体制 ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

管理者	1 名	看護師	4 名
生活相談員	2 名	機能訓練指導員	5 名
介護職員	7 名	送迎職員	2 名

4. 当事業所の施設設備の概要

定員	25名	相談室	1室 15.13 m ²
食堂兼機能回復訓練室	1室 144.74 m ²	介護者教育室	1室 21.18 m ²
浴室（機械・一般）	1室 44 m ²	送迎車	6台
休憩室	1室 13.20 m ²		

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、入所者に対して以下のサービスを提供します。

（1）介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、原則として全費用の9割が介護保険から給付されます。

①食事（ただし、食材費・調理費は別途いただきます。）…当施設の管理栄養士の指導のもと、栄養ならびに利用者の身体状況・嗜好を配慮して提供いたします。

お食事の時間 昼食 12時～ お茶・おやつ 3時～

②排泄…なるべくトイレで排泄ができるよう3ヶ所のトイレを設置し、利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行います。

③入浴…手すりつきの一般浴槽と機械浴槽を用意しています。健康の状態により入浴のできない方は、全身清拭を行います。

④機能訓練…入所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るために必要な機能回復またはその減退を防止するため訓練計画を立案し必要な機能訓練を行います。

⑤健康管理…看護師が体温、血圧等を測定し、体調のチェックを行います。体調の変化についてはご家族と連絡をとり、健康相談業務を行います。

⑥送迎…自宅から事業所間の送迎を行います。ワゴン車または車いすでも利用できるリフト車で、介護職員が移動をお手伝いします。

⑦社会生活上の便宜…当事業所では、日常生活に潤いと和やかさのある生活をしていただくために適宜、行事、レクリエーションを行なうなどゆとりある明るい場の提供に努めます。

（2）営業時間及び実施地域

営業日	月曜日～土曜日（祝日も含む）
サービス提供時間	9時20分～16時30分（利用時間の前後に送迎サービスがあります）
営業しない日	日曜日、12月30日～1月3日
事業の実施地域	水戸市、ひたちなか市、大洗町

(3) 料金表

●通所介護事業所ユーアイの家料金表（令和7年12月1日より）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
★サービス基本料（1割）	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
★サービス基本料（2割）	1,316円	1,554円	1,800円	2,046円	2,296円
★サービス基本料（3割）	1,974円	2,331円	2,700円	3,069円	3,444円
★サービス提供体制強化加算Ⅰ			22単位		
★個別機能訓練加算Ⅰロ			76単位		
（個別機能訓練加算Ⅰイ）			56単位		
個別機能訓練加算Ⅱ			20単位（1月）		
生活機能向上連携加算Ⅱ2			100単位（1月）		
★入浴介助加算Ⅰ			40単位		
★入浴介助加算Ⅱ			55単位		
ADL維持等加算Ⅰ			30単位（1月）		
認知症加算			60単位		
若年性認知症利用者受入加算			60単位		
栄養アセスメント加算			50単位（1月）		
栄養改善加算（対象となった場合）			200単位（月2回まで）		
口腔機能向上加算Ⅱ			160単位（月2回まで）		
科学的介護推進体制加算			40単位（1月）		
送迎減算			送迎を行わなかった場合 片道47単位減算		
地域区分5級地			上記合計（1単位）×10,45円 1円未満切捨て		
介護職員処遇改善加算（I）			1月合計サービス費×9.2%加算 小数点以下四捨五入 (区分支給限度基準額対象外)		
			日額		
料金の目安（1割負担） (★の単位数の合計)	908円	1,044円	1,185円	1,325円	1,468円
料金の目安（2割負担） (★の単位数の合計)	1,816円	2,088円	2,370円	2,650円	2,936円
料金の目安（3割負担） (★の単位数の合計)	2,724円	3,132円	3,555円	3,975円	4,404円

●介護予防・日常生活支援総合事業料金表（令和7年12月1日より）

介護度	要支援1		要支援2			
	1回～4回以内	5回以上	1回～8回以内	9回以上		
	*1回につき	*1月につき	*1回につき	*1月につき		
★サービス基本料（1割）	436円	1,798円	447円	3,621円		
★サービス基本料（2割）	872円	3,596円	894円	7,242円		
★サービス基本料（3割）	1,308円	5,394円	1,341円	10,863円		
★サービス提供体制強化加算Ⅰ	1割:88単位		1割:176単位			
★一体的サービス提供加算	<u>480単位</u>					
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位（月2回まで）					
栄養アセスメント加算	<u>50単位（1月）</u>					
栄養改善加算 (対象となった場合)	<u>200単位（月2回まで）</u>					
生活機能向上連携加算Ⅱ2	100単位（1月）					
科学的介護推進体制加算	40単位（1月）					
送迎減算	送迎を行わなかった場合 片道47単位減算					
地域区分5級地	上記合計（1単位）× 10,45円 1円未満切捨て					
介護職員処遇改善加算（I）	1月合計サービス費×9.2%加算 小数点以下四捨五入 (区分支給限度基準額対象外)					
	日額	月額	日額	月額		
料金の目安（1割負担） (★の単位数の合計)	¥1,145	¥2,700	¥1,259	¥4,881		
料金の目安（2割負担） (★の単位数の合計)	¥2,290	¥5,400	¥2,518	¥9,762		
料金の目安（3割負担） (★の単位数の合計)	¥3,435	¥8,100	¥3,777	¥14,643		

その他、次の負担があります【通所介護、総合事業共通】

対象外 介護保険	昼食代	700円（おやつ代を含む）
	レクリエーション材料費	実費（その都度ご説明します）
	理髪代	2,200円（ご希望の方）
	オムツ代	施設のものを利用した場合 はくオムツ110円、尿パッド40円
	その他	特別なプログラム（外出・外食など）、費用がかかるものは事前に連絡いたします。

(4) キャンセル料

お客様のご都合でサービスをお休みする場合、次のキャンセル料がかかります。

中止時期	キャンセル料
ご利用日前日、午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日当日、午前8時までにご連絡いただいた場合	1日の料金の20%
ご利用日当日、午前8時までにご連絡がなかった場合	1日の料金の50%

6. 料金のお支払い方法

前記(3)および(4)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月20日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

①常陽銀行または郵便局口座からの自動口座振替

②下記指定口座への振り込み

常陽銀行 下市支店（普）1720532 社会福祉法人ユーアイ村 ユーアイの家

③コンビニ決済の支払い（施設窓口での現金支払はできません）

7. 非常災害時の対策

(1) 非常時の対応

別途定める「ユーアイの家防災計画」により対応をします。

(2) 消防計画等

消防署への防災訓練計画書を提出し、その指導の基で防災に関し常に職員に対し指導訓練を実施し、その体制の確立に努めています。

8. 事故発生時の対応について

サービス提供中に、利用者に事故や病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに看護職員へ連絡し、その指示に従うものとします。また主治医等への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する緊急連絡先、担当する居宅介護支援専門員にも連絡します。

9. サービス利用にあたっての留意事項

(1) 送迎時間

何らかの理由で、送迎時間の変更があった場合は、速やかに連絡いたしますが、利用日には準備を早めにお願いします。

(2) 体調確認

当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。

(3) 喫煙

喫煙は、定められた喫煙場所以外では禁止します。

10. 苦情の受付

(1) 当事業所における苦情の受付およびサービス利用等のご相談

サービスに対する苦情やご意見、利用料のお支払いや手続きなどサービス利用に関するご相談、利用者の記録等の情報開示の請求は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情受付窓口（担当者） [生活相談員] 須賀川優美
 ○受付時間 毎月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
 <苦情解決責任者> [ディサービス管理者] 塚本大介

（2）その他苦情受付機関

ユーアイ村第三者委員	橋憲一（社会保険労務士）水戸市千波町 299-6 電話 029-243-8855 磯野敦義（行政書士）水戸市東桜川 1-29 電話 029-233-2233
水戸市介護保険課	所在地 水戸市中央 1-4-1 電話番号 029-232-9110 受付時間 8時30分～17時00分（月～金）
茨城県社会福祉協議会 (運営適正化委員会)	所在地 水戸市千波町 1918 電話番号 029-305-7193 受付時間 9時00分～16時00分（月～金）

11. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

本事業所は、第三者評価を実施しておりません

12. 損害賠償保険への加入

本事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	東京海上日動火災保険
保険名	事業活動包括保険
補償の概要	施設の業務中事故賠償補償

13. ご利用者の緊急連絡先

緊急時には、下記連絡者へご連絡をいたします。

緊急連絡先	氏名		続柄	
	住所	〒		
	電話		携帯電話	

【R7.12】